

# 記入例

様式第1号（第7条関係）

○年 ○月 ○日

境港貿易振興会会長 様

日付を記入

申請者 所在地 〒684-0046 鳥取県境港市竹内団地 255-3

名称 株式会社境港貿易振興会

代表者役職・氏名 代表取締役 境港 太郎

担当者所属氏名 ○○○課 境港 花子  
電話 ○○○○-▲▲-□□□□

印

押印

令和 5 年度境港利用企業助成金交付申請書兼請求書（実績報告書）

境港利用企業助成金の交付を受けたいので、境港利用企業助成事業実施要綱第7条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて次のとおり申請（報告）します。

1 申請の種類及び対象（該当するものを○で囲んでください。）

種類： ・境港新規利用企業助成事業 ・境港利用拡大助成事業

・境港小口混載利用促進事業 リーファーコンテナ利用拡大助成事業

申請対象： ・4～12月利用分 ・1～3月利用分 ・途中申請(上限額、年度内利用終了)

2 実績等

(1) 当該年度利用実績及び今年度の見込

(\*実績確定月を○で囲み、以降は見込み数字を記入し年度見込みまで記入ください。)

記入数値の単位は別 TEU / t / m<sup>3</sup>

	4月	5月	6月	<u>7月</u>	<u>8月</u>	<u>9月</u>	<u>10月</u>	<u>11月</u>	<u>12月</u>	1月	2月	3月	年度見込
輸出													
輸入													9
合計													9
							4～12月計：6			1～3月計：3			9

(2) 前年度利用実績 (\*境港利用拡大助成事業を申請する場合にご記入ください。)

TEU

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度実績
輸出													
輸入													
合計													

3 貨物の内容 品名を記入

4 交付請求額 240,000 円 (①+②+③)

新規・利用拡大・小口 20,000 円 × 6 (TEU / t / m<sup>3</sup>) = ① 120,000 円

【加算分】 遠隔地域陸送 5,000 円 ×          TEU = ②          円

リーファー (新規・利用拡大) 20,000 円 × 6 TEU = ③ 120,000 円

5 振込先口座

金融機関名	支店名	種別	口座番号	口座名義 (フリガナ)

6 貨物明細 (交付請求対象貨物分のみ記入してください。なお、枠が足りない場合は加筆してください。)

	BL #	入出港日	数量	仕向(出)港	国内発着地	利用船社	通関業者
1	○○○○○○	2023.7.○	1TEU	釜山港	大阪	高麗海運	NX 境港海陸
2	■■■■■■	2023.8.○	1TEU	釜山港	大阪	興亜 LINE	上組
5	交付請求対象貨物分のみ記入						
6							
7	▲▲▲▲▲▲	2023.12.○	1TEU	釜山港	大阪	興亜 LINE	上組
合計			6TEU				

※「入出港日」は境港の入出港日、「数量」は数量単位(TEU、t、m<sup>3</sup>)、「利用船社」は(高麗・興亜・長錦)、「通関業者」は(NX 境港海陸、上組、ミック、等)をご記入ください。

※「国内発着地」は遠隔地域から陸送する貨物がある場合のみ、日本国内の発着地を記入してください。

※境港利用荷主・利用を決定した荷主が、BL 上に記載されていない場合は、記載された(輸出入等を代行した)商社等と調整の上、別途貨物所有権移転届書を添付してください。請求はどちらか一者のみとなりますので事前に十分調整の上で申請してください。

7 添付書類 1. 船荷証券 (写し) 2. その他

8 他の補助金の活用の有無 (有・無)

※他の補助金の活用の有無について、「有」、「無」のいずれかに○をしてください。

※「有」の場合は、活用する補助金名やその事業内容、当該補助金に係る問い合わせ先(補助金を所管している部署名や団体名及び連絡先)を記載してください。

# ※遠隔地域陸送の対象貨物がある場合のみ提出してください

様式第2号（第7条関係）

境港貿易振興会会長 様

〇〇年 〇月 〇日

日付を記入

申請者 所在地〒684-0046

鳥取県境港市竹内団地 255-3

名称 株式会社境港貿易振興会

代表者役職・氏名 代表取締役 境港 太郎

担当者所属氏名 〇〇〇課 境港 花子

電話 〇〇〇〇-▲▲-□□□□

押印

令和 5 年度遠隔地域陸送届出書

遠隔地域（鳥取県中・西部、島根県東部以外の地域）を起点又は終点とする輸送を行ったので、境港利用企業助成事業実施要綱第7条第3項の規定に基づき、本書のとおり届け出ます。様式第1号に記載した内容については、事実と相違ありません。